
昭和62年労働経済の分析 参考資料

Ⅰ 労働関係主要日誌

Ⅰ 労働関係主要日誌

I 労働関係主要日誌

(昭和62年5月1日～63年4月30日)

年・月・日	事 項
62. 5. 1	第58回メーデー、全国1,301か所、147万3,000人参加、中央式典（代々木公園）、スポーツ祭典（国立競技場）開催。
5	育児休業制度普及促進旬間（～14日）。
7	「西暦2000年に向けての新国内行動計画——男女共同参加型社会の形成を目指す——」を婦人問題企画推進本部が決定。
14	経済審議会は、「経済構造調整特別部会報告～構造調整の指針～」（前川レポート）を正式の建議として、内閣総理大臣に提出。
21	家内労働旬間（～31日）。
21	職業訓練施設に係る雇用促進融資対象に特定雇用開発促進地域事業主等を加えることを内容とする雇用促進事業団法施行令の一部を改正する政令公布、施行。
21	新たな給付金等の創設にともない、都道府県知事に委任する事務の範囲を拡大することを内容とする雇用保険法施行令の一部を改正する政令公布、施行。
22	職業リハビリテーションの推進等を主な内容とした「身体障害者雇用促進法の一部を改正する法律」が第108回国会において成立。
22	第25回技能五輪全国大会（～26日）。
23	勤労者の老後生活安定対策研究会が、研究会報告書を提出。
24	第14回全国勤労者少年10マイルロードレース大会。
27	第12回日本婦人問題会議の開催。

年・月・日	事項
62. 5. 29	経済対策閣僚会議、公共事業の施行促進・拡大、減税等からなる内需拡大策、雇用対策の充実等を内容とした「緊急経済対策」を決定。
6. 1	国労委仲裁裁定（定昇込7,872円、3.51%、加重平均）を交付。
1	第2回男女雇用機会均等月間（～30日）。
1	「女子労働者福祉対策基本方針——新たな時代における女子労働者の職業生活の充実を目指して——」を策定、公表。
1	吉備高原総合リハビリテーションセンター開所。
3	第73回ILO総会（ジュネーヴ、～24日）。
	「雇用の促進と社会保障」および「建設業における安全衛生」について討議。
5	「日本国有鉄道清算事業団職員の再就職促進基本計画」を閣議決定。
12	財形持家融資制度の改善を主な内容とする「労働者財産形成促進法の一部を改正する法律」施行。
26	第2回男女雇用機会均等推進全国会議の開催。
29	労働統計セミナー（～7月30日）。
29	「ほっとウィーク」説明会の開催（経営者団体幹部を労働省に招き、夏季連続休暇（「ほっとウィーク」）の説明および取得促進について労働大臣から直接要請）。
7. 1	全国安全週間（～7日）。
1	「身体障害者雇用促進法の一部を改正する法律」の一部施行による障害者雇用継続助成金制度の創設（障害者雇用継続助成金制度に係る部分以外については昭和63年4月1日に施行）。
2	OECD第70回労働力社会問題委員会（パリ、～3日）。
	1987年雇用見通し等につき討議。

年・月・日	事項
62. 7. 14	総評第77回定期大会（17日まで、東京・日本青年館）、87年度運動方針等決定。
18	勤労青少年の日・中央大会。
27	昭和62年度地域別最低賃金額改定の目安に関し、中央最低審議会が答申。
8. 6	人事院、国会および内閣に対し、一般職国家公務員の給与を平均1.47%、3,985円引き上げること、また、4週6休制本格実施をそれぞれ勧告。
6	中小企業生涯福祉のあり方に関する研究会が報告書を労政局長に提出。
7	臨時教育審議会「生涯学習体制の整備」等、これまでの答申のとりまとめ等を内容とした第4次（最終）答申。
10	婦人関係行政セミナー（～9月24日）。
9. 1	労働省設置40周年記念パーティー。
1	第11回アジア・太平洋労働大臣会議（ソウル、～4日）。
	雇用問題およびアジア・太平洋地域における技術協力を中心としたILOの活動につき討議。
1	障害者雇用促進月間（～30日）。
5	日・ASEAN労働関係者三者構成交流計画に基づくシンガポール政労使三者構成ミッションの来日（～10日）。
7	産業人の職業能力開発システム検討委員会中間報告。
9	産業殉職者合祀慰靈式。
9	全国障害者雇用促進大会。
18	労働基準法の一部を改正する法律が第109回国会において成立（9月26日公布）。

年・月・日	事 項
62. 9. 28	国連「婦人の地位のモニタリングと向上のためのナショナル・マシナリーに関するセミナー」(ウィーン、～10月2日)。
10. 1	中小企業「活力ある職場づくり推進期間」(～11月30日)。
1	中小企業退職金共済制度加入促進強化月間(～31日)。
1	全国労働衛生週間(～7日)。
1	港湾調整審議会が「今後の港湾労働対策について」を建議。
1	高年齢者雇用促進月間(～31日)。
2	政労使三者構成ミッションのブルネイ、マレーシア、豪州訪問(～10日)。
6	「職業能力開発の総合的な推進」等を内容とする「教育改革推進大綱」閣議決定。
11	第1回全国勤労者釜石駅伝。
12	女子パートタイム労働対策に関する研究会が「今後のパートタイム労働対策のあり方について」報告書を労働省に提出。
21	OECD第71回労働力社会問題委員会(パリ、～23日)。 労働力政策評価プログラム等につき討議。
21	第14回全国身体障害者技能競技大会(～23日)。
30	昭和62年度パートタイム労働に関するシンポジウムの開催。
62. 11～12	労働大臣より、全国銀行協会連合会等金融関係団体10団体に対し、閉店方式による完全週休2日制の実現を要請。
11. 1	週休2日制普及等労働時間短縮のためのゆとり創造月間(～30日、全国12カ所で全国縦断ゆとり創造シンポジウム開催)。
1	パートタイム労働旬間(～10日)。
1	雇用保険不正受給防止啓発月間(～30日)。
1	職業能力開発促進月間(～30日)。
6	勤労青少年福祉シンポジウム。

年・月・日	事 項
62. 11. 10	第21回卓越した技能者表彰式。
19	同盟第24回臨時全国大会（東京・新宿厚生年金会館）、組織の解散を決定。
19	中立労連解散。
20	内閣総理大臣は新経済計画について経済審議会に諮問。
20	全日本民間労働組合連合会（連合）結成大会（東京・新宿厚生年金会館）、進路と役割、運動の領域と活動のあり方、運動方針等決定、豊山会長、山田事務局長らの役員選出。
21	最低賃金周知旬間（～30日）。
26	昭和62年度全国職業能力開発促進大会・全国職業能力開発推進者経験交流プラザ（～27日）。
27	88国民春闘連絡会発足。
12. 11	改正労働基準法関係政令公布（省令は12月16日公布）。
12	「外国人労働者問題研究会」初会合。
21	連合ならびに総評、63年度予算編成等で竹下総理、中村労働大臣らにそれぞれ要請。
22	中央職業安定審議会が「今後の港湾労働対策について」を建議。
63. 1. 22	経済審議会「新経済計画の基本的考え方と検討の方向」と題する中間報告を公表。
25	国連「ナショナル・マシナリーのための婦人の地位向上の情報システムに関するセミナー」（ウィーン、～29日）。
25	港湾労働法案大綱について中央職業安定審議会が答申（2月15日同法案国会提出、5月11日成立）。
25	特定不況業種関係労働者の雇用の安定に関する特別措置法の一部を改正する法律案要綱について、中央職業安定審議会が答申（2月9日同法案国会提出、4月27日成立）。

年・月・日	事 項
63. 1. 29	労働安全衛生法令の整備について中央労働基準審議会が建議。
30	特定不況業種関係労働者の雇用の安定に関する特別措置法の一部を改正する法律案要綱について、中央職業能力開発審議会が答申。
2. 4	全国機会均等調停委員会議の開催。
12	中労委と国労委の統合等を内容とした「労働組合法等の一部を改正する法律」案を第112回国会に提出。
16	第7回国連女子差別撤廃委員会（ニューヨーク、～3月4日）。日本政府の報告書を検討。
17	大阪労働衛生総合センター開設。
17	第29回技能五輪国際大会（シドニー、24日）。
23	週休2日制普及促進キャンペーンソングとして「ツイン・ホリデー」を推薦。
3. 1	改正労働基準法施行準備月間（～31日）。
1	改正労働基準法フォーラムの開催。
1	「総合的雇用情報システム」の全国の公共職業安定所への導入。
2	労働災害防止計画策定（3月4日、閣議報告）。
3	日・ASEAN労働関係者三者構成交流計画に基づくタイ政労使三者構成ミッションの来日（～11日）。
11	日本ワーキング・ホリデー協会設立総会
11	第7回国一級技能士全国技能競技大会（技能グランプリ、～14日）。
14	第32回国連婦人の地位委員会（ウィーン、～23日）。ナイロビ将来戦略の実施等について議論。
15	財形住宅貯蓄の使途に増改築等を加えること等を内容とする「勤労者財産形成促進法の一部を改正する法律案」を国会に提出（5月12日成立）。

年・月・日	事 項
63. 3. 15	労働安全衛生法の一部を改正する法律案を国会に提出。
25	第54回じん肺審議会の開催。
26	「外国人労働者問題研究会報告書」を労働大臣に提出。
30	労働時間短縮政策会議が初会合。
4. 1	改正労働基準法の施行。
1	「労働者災害補償保険法施行令の一部を改正する政令」の施行。
1	「防じんマスクに係る労働安全衛生施行令の一部を改正する政令」、「機械等検定規則の一部を改正する省令」の施行並びに「防じんマスクの規格」の適用。
1	財形住宅貯蓄制度の創設、財形貯蓄等の転職等をした場合の継続措置の創設等を内容とする「勤労者財産形成促進法の一部を改正する法律」施行(経過措置に係る部分は62年10月1日施行)。
1	労働基準法等の改正にともない、パートタイム労働者にも年次有給休暇の付与を要すること等について「パートタイム労働対策要綱」の一部を改定。
1	職業リハビリテーションの推進等を主な内容とする障害者の雇用の促進に関する法律の全面施行。
1	身体障害者雇用率の引き上げを内容とした「身体障害者雇用促進法施行令の一部を改正する政令」の施行。
6	OECD第72回労働力社会問題委員会(パリ、～8日)。 1989年事業計画等につき討議。
7	金属労協主要単産等に賃上げ回答(鉄鋼4,400円、1.79%、造船5,300～6,500円、2.13%～2.70%、電機9,927円、4.60%、自動車9,152円、4.12%)。
8	私鉄総連大手組合、賃上げ13,300円、5.27%の回答で解決。9日のスト回避。

年・月・日	事 項
63. 4. 8	未払賃金の立替払に係る限度額の引上げ等を内容とする「賃金の支払の確保等に関する法律施行令の一部を改正する政令」施行。
10	第40回婦人週間（～16日）。
17	国家公務員の4週6休制実施。
27	法の有効期限をそれぞれ5年間延長することを内容とする「駐留軍関係離職者等臨時措置法及び国際協定の締結等に伴う漁業離職者に関する臨時措置法の一部を改正する法律」が第112回国会において成立。